



オンライン旅行サイト（OTA）を利用する際は、慎重に！！ …… P 1
美容医療サービスのトラブルの相談が増えています …… P 2-3
令和6年度板橋区消費生活相談の状況 …… P 4

編集・発行 板橋区消費者センター

オンライン旅行サイト（OTA）を利用する際は、慎重に！！

契約条件等を事前にしっかり確認しましょう！

(※) OTA（オンライントラベルエージェント）：インターネット上のみで取引を行う旅行会社

相談事例

海外 OTA（海外に拠点を持つインターネット上のみで取引を行う旅行会社）でホテルと航空券の予約を取り、クレジットカードで決済した。その時宿泊日を間違えて入力してしまったので、すぐにキャンセルした。ホテルは無料でキャンセルできたが、航空券は取消料が100% かった。



消費者へのアドバイス

- サイト取引事業者を確認しましょう。

OTA の名称、住所、代表者等サイト運営事業者（日本の事業者か海外の事業者か）を確認しましょう。サイトが日本語表示でも、海外事業者の場合、日本の旅行業法の適用外です。必ずしも日本語で対応されるとは限りません。問い合わせ受付時間が日本時間と異なり、トラブルの解決が困難になるケースが多くあります。

- キャンセル条件や契約内容をよく確認しましょう。

サイトで販売される航空券や宿泊施設は、それぞれのプランや商品ごとにキャンセル条件などの契約内容が異なります。「契約当事者・契約形態」「旅行代金と支払方法」「キャンセル条件」「利用規約・約款」「最終確認画面」をよく確認しましょう。

- 予約確認メールは必ず保存しましょう。

予約後は、OTA から届く「予約完了メール」の内容に誤りがないか、すぐに確認して保存しましょう。

商品の購入や契約など消費生活にかかわる相談を無料で受け付けています。

板橋区消費者センター

まずはお電話を！

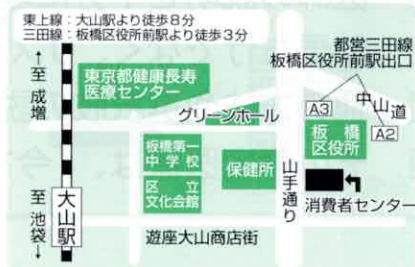
☎ 03-3962-3511 (相談専用)

〈受付時間〉月曜～金曜 9:00～16:30（祝日・年末年始を除く）

〒173-0004 板橋区板橋2-65-6 板橋区情報処理センター7階

消費者ホットライン ☎ (局番なし) **188**

お近くの消費生活相談窓口につながります



美容医療サービスのトラブルの相談が増えています

～不安をあおられたり、割引のあるモニター契約を勧められても慎重に判断を～

医療脱毛等で身近になりつつある美容医療サービスですが、20代から30代の若い女性を中心に男女を問わず幅広い世代でトラブルが発生しています。

寄せられる相談の中には契約内容や解約条件等に関するトラブルや、施術により、予想外の腫れや痛み・やけどや傷が生じる危害も一定数発生しており、注意が必要です。最近では、事業者の倒産による相談も増えています。



相談事例 1

鼻の施術のカウンセリングに行き、「モニター価格もある」「今やった方がいい」と強く勧められ、その場で契約して施術を受けたが、鼻が腫れてしまった。元に戻してほしい。

相談事例 2

脱毛エステで、有効期間3年、総額30万円、15回分の契約をした。数回利用したが、引越のため、利用できなくなるので中途解約しようと思う。利用していない分の代金は返金してもらえるか？

相談事例 3

11月にエステ店に出向き、脱毛エステの契約をした。料金約15万円は個別クレジットを組み、翌月から引き落としが開始される。ところがその翌月、破産管財人から、エステ店が破産したので施術を提供できないという内容のメールが届いた。まだ1回も施術を受けていないため、支払いたくない。

美容医療を受けるにあたってのチェックポイント

- ☐ 医師の説明を十分に理解できましたか？
- ☐ 効果だけでなく、リスクや副作用などについても知り、納得しましたか？
- ☐ 他の方法や選択肢の説明を受け、自分で選択しましたか？
- ☐ その美容医療は、「今すぐ」必要ですか？

消費者へのアドバイス

- (1) 今すぐ施術が必要だと不安をあおられたり、モニター契約等を勧められても、その場で契約・施術をしないようにしましょう。

美容目的の施術は、多くの場合、緊急性がありません。不安をあおられたり、モニター契約等による大幅な割引を提案されたりしても、いったん帰宅して周囲に相談するなど、慎重に検討してください。



- (2) 施術前にリスクや副作用の確認をしましょう。

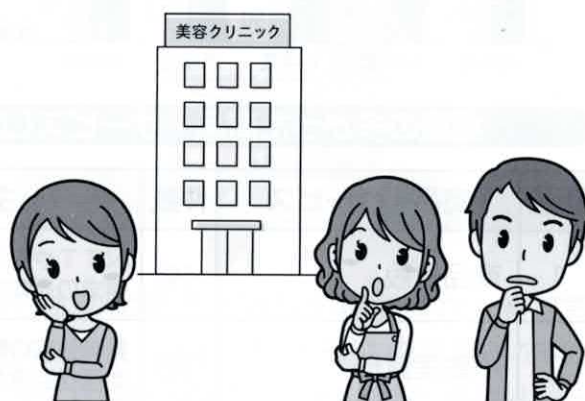
美容医療サービス等の自由診療では、医師は施術に伴う副作用や合併症のほか、施術費用及び解約条件、保険診療での実施の可否、効果には個人差があることなどについても丁寧に説明することが求められています。

施術の効果やメリットだけでなく、リスク・副作用等について医師から説明を受け、しっかりと納得したうえで施術を受けるかどうか判断してください。

またカウンセリングを受ける前に、希望する施術について自身でもインターネット等で情報収集し、リスク・副作用等を事前に確認しておきましょう。

- (3) クレジットを組んでまで必要な施術なのか、よく考えましょう。

クレジット契約等の分割払いを選択すると、月々の支払金額は少額になりますが、分割手数料を含めた総額が高額となるケースがあります。今、分割払いの手数料を負担してまで必要な施術なのか落ち着いて考えましょう。



- (4) 不安に思った場合やトラブルになったときは、早めに消費者センター等に相談しましょう。クーリングオフできる場合があります。

参考：政府広報オンライン、消費者庁、国民生活センター



消費生活講座 参加者募集



若者のための美容契約ナビ「エステ・脱毛・美容医療の契約前に知っておきたいこと」

日 時：2025年8月20日（水）13：30～15：30

場 所：板橋区消費者センター勉強室

費 用：無料

講 師：東京都消費者啓発員 佐藤 俊恵 氏

定 員：30名（先着順）

申 込：電話（03-3579-2266）または、WEB



お申込はこちらから

令和6年度板橋区消費生活相談の状況

相談件数の推移



年代別相談件数



相談の多かった商品・サービス(上位6位)

順位	商品・サービス	件数	主な内容
1	商品一般	446	NTTや行政機関をかたる架空請求の通知など。
2	不動産貸借	335	賃貸住宅の転居に伴う、礼金敷金や原状回復など。
3	医療サービス	157	美容整形、脱毛、ピアス、脂肪吸引など。医師が行う医療サービス。
4	役務その他サービス	124	質問サイト、セキュリティソフトなど。
5	工事・建築	120	訪問による、水まわりや屋根の修理など。
6	フリーローン・サラ金	101	消費者金融、クレジット会社、銀行等が扱う使途を限定しないローン。

相談件数は昨年度より増加し、10歳未満を除くすべての世代で相談が増えています。



商品・サービス別では美容整形や脂肪吸引などの医療サービスの相談の割合が増加しています。

また、給湯器の点検トラブルに関する相談も多くなっています。突然の訪問などで「無料で点検する」など言われても、安易に点検させず断りましょう。点検を依頼したい場合は、契約先のガス・電力会社や給湯器メーカー、販売会社に連絡しましょう。

広告



ちょっとしたお家の困りごと
シルバーがお手伝いします!!

- ◆お花の水やり ◆電球交換
 - 部屋の整理・整頓 ○ガラス拭き ○お風呂場の清掃
 - お庭の掃除 ……2時間3,540円より
- ☆下見のうえ、お見積りいたします。先ずはお電話を!!

会員募集

お仕事したい方もお問合せ下さい!
公益社団法人
板橋区シルバー人材センター
TEL 3964-0871

板橋区消費者センター公式X(旧Twitter)のご案内



板橋区消費者センターは消費者トラブルの情報などくらしに役立つ情報をX(旧Twitter)でタイムリーに発信していますので、フォローよろしくお願いします。下記の「2次元コード」または「URL」からご覧いただけます。

【2次元コード】

公式アカウント shohi_itabashi

【URL】https://x.com/shohi_itabashi

